

「編んだもんだら」から見た  
被災地復興の歩み



11月20日、女性人材リスト登録者などを対象とした研修会「東日本大震災から7年～編んだもんだらから見た被災地復興の歩み～」を本庁で開催しました。

講師は、宮城県仙台市在住で、とめ女性支援センター長を務める足立千佳子さん。東日本大震災後に、被災した女性たちによるエコたわしづくりのコミュニティビジネス「編んだもんだら」をプロデュースするなど、女性の支援活動に取り組んでいます。

足立さんは、復興までのプロセスを、地域に暮らす人の視点で具現化することが大切とし、被災者の心に寄り添い、立ち上がっていくための仕組みづくりについて話しました。

参加者からは「素晴らしい取り組みをされており、勉強になった」「災害を体験した女性目線の話で、私たちとの共通点が多く、共感ができた」「宇城市でも生きがいがつくりにつながる復興支援ができないか」などの声が上がりました。

パートナーシップ  
通信



人権啓発課男女共生係  
☎32-1708

宇城市男女共同参画社会推進委員会の  
活動報告

11月12～25日の「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ、シンボルであるパープルリボンで飾ったツリーを作り、啓発ポスターと一緒に中央図書館と本庁に展示しました。また、若年層の意識啓発を図るため、相談先などの窓口を記載したDV防止カードとミニツリーを、松橋高校と小川工業高校の生徒に配布しました。



松橋高校



小川工業高校



「よかボス宣言企業」紹介②  
株式会社 大寫屋



大寫法子社長

大寫屋は、県産のみかんをはじめとするさまざまな特産品などの通信販売を行っています。また、県のブライト企業にも認定されており、昨年は15人、今春も新たに11人を採用する勢いのある会社です。宣言文には「お客さま・契約農家・社員の幸せを第一とし、常にチャレンジし続け、日本の未来に貢献したい」という熱い思いが込められています。

お客さまから送られてきた手紙やイラストで飾られたオフィスは一切の仕切りがなく、社長と社員のデスクが同じフロアにあり、従業員は活気に満ちています。その活気の秘訣は「朝礼」。熊本県倫理法人会のコンクールで優勝し、見学者が全国から訪れます。朝礼によって社員同士のコミュニケーションが育まれ、社員同士が互いに支え合いながらも切磋琢磨し合う関係性が築かれたそうです。社員教育にも力を入れており、「考える力」が身に付くよう、先輩が後輩の指導に当たっています。

また、正規・非正規に関わらず全ての社員が産休・育休を取得することができ、病児保育や認可外保育料の一部を会社が負担するなど、女性社員が出産しても継続して働けるような体制をつくっています。

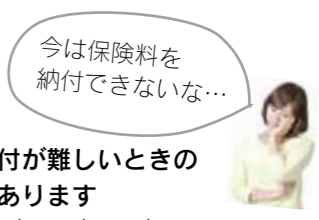
賢く みんなの 年金学

熊本東年金事務所 ☎096-367-2503  
市民課 国保年金係 ☎32-1417

新成人の皆さんへ

「20歳になったら国民年金の手続きを」

国民年金は 年を取ったとき  
病気や事故で障がいが残ったとき  
家族の働き手が亡くなったとき  
に、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。



今は保険料を納付できないな...  
保険料の納付が難しいときの猶予制度もあります

国民年金のポイント

- ★ 将来の大きな支え  
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ★ 3つの安心  
老齢年金...年を取ったとき  
障害年金...病気や事故で障がいが残ったとき  
遺族年金...加入者が死亡したとき  
加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受給



- ★ 学生納付特例制度 ★  
学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度。
- ★ 納付猶予制度 ★  
学生でない50歳未満の人で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度。  
※平成28年6月以前は、30歳未満だった人が対象

みんなで学ぼう  
じんけん

地域人権教育指導員  
本田 博通  
私が以前、学校で働いていた経験から得たことなどをお伝えしていきます。

生涯学習課  
人権教育係  
☎32-1934

共生社会の  
実現に向けて

昨年、国と地方自治体での障害者雇用数の水増しが発覚し、改革を迫られる問題がありました。熊本県では国の「障害者差別解消法」に先立つ2013(平成25)年から「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」が施行されています。

現在では、障がいのある子どもが小・中学校に入学する際、保護者の要望を基に、同年齢の子どもたちの中で学校生活を送ることが当たり前となっていますが、以前は本人や親と面識のない学校医、各小学校長、教育委員会担当者が資料で就学先を決定していました。

私の友人であるTさんは、今から40数年前、この決定を受けて玉名から宇城の療育施設に入所し、隣接する養護学校に通いました。家族と離れて暮らす彼の寂しさも、まだ6歳のわが子を遠くにやるこ両親の辛さも言葉に表せません。当時の社会の意識も「この子が普通学級に入ると周りの子どもに迷惑を掛ける」と親に言わせてしまっていました。

今、彼は結婚し、自由に動く足でハンドルをにぎり、車を運転しながら、元気に仕事をしています。困難にたじろがず、目標を一つずつやり遂げていく姿は、後に続く仲間への励ましと健常者中心の社会のありさまを変えるものになっています。

彼の生き方に触れるとき、障害者雇用数の水増し問題は「障がい」のある同級生と共に学ぶ機会を奪われて育ってしまった「健常者」の問題だと痛感するのです。